

監査委員公表第551号

平成25年8月30日付け監査第438号で提出した定期監査結果の報告に対し、大分県知事から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により次のとおり公表する。

平成26年1月17日

大分県監査委員 米 濱 光 郎
 大分県監査委員 柳 井 貞 美
 大分県監査委員 桜 木 博
 大分県監査委員 酒 井 喜 親

1 指摘事項についての措置状況

監査対象機関	監査実施日	監査結果の指摘事項及びその措置状況
(土木建築部)		
別府土木事務所	平成25年4月11日から平成25年4月12日まで、平成25年4月24日	<p>指摘事項</p> <p>守江港の港湾施設使用許可について、許可した面積より広い面積や、許可をしていない港湾施設が使用されているなど、管理に著しく適正を欠く事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>許可範囲を超えて使用している部分に対し、新たな許可手続を行った。</p> <p>使用許可手続が行われていない物件に対しては、使用許可手続を行うよう指導するなど、無許可状態の早期解消を図る。</p> <p>今後は、巡視による監視をさらに強化し、適正な管理に努めて行く。</p>
佐伯土木事務所	平成25年4月16日から平成25年4月17日まで、平成25年5月15日	<p>指摘事項①</p> <p>佐伯港県営2号上屋の管理について、許可をしていない場所の占用や、許可対象とならない待合室で物品等の販売が行われるなど、公共施設として必要な管理が行われていない事例が認められた。</p> <p>措置状況①</p> <p>許可していない物件及び許可面積の誤りについては、新規申請書や面積を訂正した申請書を提出してもらい許可をした。</p> <p>待合室で販売されている物品については、撤去するよう指導を行うとともに、上屋周辺の整頓・美化等に努めるよう指導を行った。</p> <p>今後は、事務所内で情報を共有し、本庁とも連携しながら、港湾施設管理条例に基づいた許可申請の指導や原状回復命令など、適切な処理を行う。</p> <p>指摘事項②</p> <p>平成24年度佐伯港港湾計画改訂調査に係る負担金について、県と佐伯市が締結した協定書の規定に反して、調定が大幅に遅延していた事例が認め</p>

		<p>られた。</p> <p>措置状況②</p> <p>佐伯市との協定の締結及び負担金の調定は佐伯土木事務所が行い、調査委託業者との契約は本庁で行っていた。契約締結後、本庁から佐伯土木事務所への連絡が遅くなったことから、負担金の調定が遅延した。</p> <p>今後は、本庁から土木事務所に対し、契約スケジュールを通知することとし、関係機関相互の連絡を書面により密に行う。</p>
--	--	---

2 注意事項についての措置状況

監査対象機関	監査実施日	監査結果の注意事項及びその措置状況
(総務部)		
東部振興局	平成25年5月21日から平成25年5月23日まで、平成25年7月9日	<p>注意事項</p> <p>備品の部外貸付けについて、会計規則で定められた手続を行わずに貸し付けている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>注意のあった物品については、現在の貸出し実態に合致するよう書類整備を行った。</p> <p>今後は、研修等により会計規則について確認するとともに、総務部の担当者が、半期ごとに書類と物品が整合しているか、確認することとする。</p>
中部振興局	平成25年5月8日から平成25年5月10日まで、平成25年7月4日	<p>注意事項</p> <p>事故により公用車に損害が発生した事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>交通事故防止と安全運転の励行については、平素より、局内の部長会議や班総括会議、衛生委員会など、あらゆる機会を通じて職員を指導している。25年7月11日には、外部講師による交通安全講習会を開催し、交通安全教育にも取り組んでいる。</p> <p>今後も、引き続き職員の交通安全意識を高め、公用車の事故防止に努める。</p>
豊肥振興局	平成25年5月8日から平成25年5月10日まで、平成25年6月13日	<p>注意事項</p> <p>事故により公用車に損害が発生した事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>安全運転と事故防止については、職員に対し、随時、注意喚起を図っている。</p> <p>また、交通安全意識の向上を図るため、交通安</p>

		<p>全講座を年1回開催しており、今年度は11月に実施する予定である。</p> <p>今後も、引き続き注意喚起や交通安全講座を行い、事故防止に努めていく。</p>
西部振興局	平成25年5月14日から平成25年5月16日まで、平成25年6月12日	<p>注意事項①</p> <p>県営土地改良事業に係る分担金及び市町村負担金徴収の調定について、大分県営土地改良事業分担金徴収事務取扱要領等に定めた期日に行われていない事例が認められた。</p> <p>措置状況①</p> <p>分担金及び負担金の徴収事務については、局内で取扱要領等を再確認し、正確な事務処理の方法を確認した。</p> <p>今後は、各担当と班総括等が、徴収時期を決定する基準日となる10月1日時点における、委託や工事の状況を確認し、適切に徴収する。</p> <p>注意事項②</p> <p>工事に係る委託料の支出において、年度区分を誤って支出している事例が認められた。</p> <p>措置状況②</p> <p>年度区分の誤りについては、更生の処理を行った。</p> <p>県と受託者である市との相互の連絡調整が不十分であったことが原因であり、今後は、受託者との連絡調整を密に行い、業務の進捗状況を正確に把握するとともに、内部での確認体制を強化することにより事務を適正に処理する。</p>
北部振興局	平成25年5月14日から平成25年5月16日まで、平成25年6月5日	<p>注意事項</p> <p>事故により公用車に損害が発生した事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>局内部長会議や衛生委員会等を通じて、交通安全に留意するよう、職員の注意喚起を促した。</p> <p>宇佐警察署員を講師とした交通安全講習会を実施するなど、職員の交通安全に関する意識の高揚を一層図り、交通事故の再発防止に努める。</p>
(土木建築部)		
別府土木事務所	平成25年4月11日から平成25年4月12日まで、平成25年4月24日	<p>注意事項</p> <p>現在使用していない港湾施設の浄化槽について、休止の手続を行うことで法定点検等が不要となるが、その手続を行わず浄化槽の維持管理費を支出している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p>

		<p>関係法令に対する知識の不足により、休止の手続を行わず、浄化槽の維持管理経費を支出していた。早急に休止手続を行い、維持管理経費の削減を図る。</p>
大分土木事務所	平成25年4月22日から平成25年4月24日まで、平成25年5月29日	<p>注意事項①</p> <p>庁舎の改修工事や県有施設の許可使用で、業者等が負担すべき水道料金について、調定等の正規の会計手続によらず、現金で徴収している事例が認められた。</p> <p>措置状況①</p> <p>内部のチェック体制が十分でなかったため、誤った方法で処理していた。今後は、担当者一人に任せずに、内部でチェックし、会計規則を遵守していく。</p> <p>今年度徴収すべき分は、負担割合等を内部で確認したうえで調定し、会計規則にのっとりた取扱いを行っている。</p> <p>注意事項②</p> <p>用地測量委託業務に関する委託費の積算において、数量を誤ったことにより設計額が過小となっている事例が認められた。</p> <p>措置状況②</p> <p>幹部職員は、設計書審査を担当者任せにせず、詳細な審査・確認を行うことを周知徹底した。</p> <p>委託業者とも、担当者が協議を重ね、数量や業務内容の相互確認を徹底していく。</p>
豊後大野土木事務所	平成25年4月16日から平成25年4月17日まで、平成25年5月23日	<p>注意事項</p> <p>職員の研修旅費の支払について、正規の会計手続を踏まず、光熱水費等の口座振替で使用している資金前渡職員口座に入金し、直接現金を引き出して支払をしている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>職員へ旅費の概算払をする際は、旅行者である職員から口座振替の申出を受け、直接、本人名義の口座に振り込むこととし、やむを得ず現金での支給が必要な場合には、旅行者から委任を受けた受領代理人に隔地払をするよう、事務手続の統一を図った。</p>